



ひと、つながる。
墨田区

2023.1.9 NO. 230

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

すみだ 区議会だより

【主な内容】
1面 令和5年 年頭のご挨拶
2面 11月議会のもよう／
代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党）／意見書／
10月緊急議会のもよう／
新日本フィルハーモニー交響楽団の
ミニコンサートを本会議場で開催
4面 一般質問（6人）
5面 一般質問（4人）／中学生区議会／
今後の会議日程（予定）
6面 常任委員会の活動
7面 決算特別委員会のもよう
8面 各会派今年の抱負／
議決議案等の審議結果

区議会だより HP




謹賀新年
五令和

令和5年

迎春

墨田区議会は本紙上をもって
新年のごあいさつとさせていただきます。
あわせて新成人の皆さまに
お祝い申し上げます。



墨田区議会議員(議席番号順※1) ◀

 中村 あきひろ (立憲墨)	 たかはし のりこ (公明党)	 坂井 ユカコ (自民党)	 かんだ すなお (自民党)	 坂井 ひであき (自民党)	 たきざわ 正宜 (自民党)	 山下 ひろみ (共産党)	 藤崎 こうき (自民党)
 はねだ 福代 (公明党)	 加藤 拓 (自民党)	 しもむら 緑 (自民党)	 佐藤 篤 (自民党)	 あさの 清美 (革新す)	 井上 ノエミ (新すみ)	 堀 よしあき (無所属)	 渋田 ちしゅう (立憲墨)
 樋口 敏郎 (自民党)	 福田 はるみ (自民党)	 はら つとむ (共産党)	 としま 剛 (共産党)	 大瀬 康介 (墨田才)	 じんの 博義 (公明党)	 高橋 正利 (公明党)	 とも 宣子 (公明党)
 高柳 東彦 (共産党)	議長※2  木内 清 (すみだ)	 田中 哲 (きずな)	 あべ きみこ (墨民主)	 加納 進 (公明党)	副議長  おおこし 勝広 (公明党)	 田中 邦友 (自民党)	 沖山 仁 (自民党)

※1 令和4年12月12日時点の議席番号順です。
※2 9月議会において、「木内清議長に対する議長辞職勧告決議」が議員提出議案として提案され、賛成多数で可決されました。

11月議会

原油価格・物価高騰等総合緊急対策に係る補正予算などを可決

墨田区議会は、令和4年度定例会11月議会を11月28日から12月12日まで開きました。

11月28日の本会議では、各会派の代表質問を行いました。

29日の本会議では、7人の議員が一般質問を行いました。

30日の本会議では、3人の議員が一般質問を行った後、令和3年度各会計歳入歳出決算4件について認定しました。続いて、議員提出議案「墨田区議会議員の議員報酬の特例に関する条例」が提出され、原案どおり可決したほか、区長提出議案6件について、原案どおり可決しました。

12月12日の本会議最終日は、区長提出議案21件について、原案どおり可決した後、陳情1件を採択しました。続いて、議員提出議案の意見書4件を原案どおり可決しました。

代表質問

区政を問う！

プロジェクトの達成状況と今後の展望を伺う



自由民主党
田中 邦友



映像配信HP

問

①新型コロナ第8波対策や物価高騰対策など喫緊の課題に対し、区民生活を守る取組や事業者の経営支援など、更に踏み込んだ早急な対策を講ずるべき。

②「暮らし続けたいまち」の実現については、「医療的ケア児」に対する保育所等の受入体制整備が遅れており、「子育て目線」に立っているとは考えにくい。「医療的ケア児支援法」の施行を重く受け止めた迅速な対応を求める。

③教育環境について、不登校児童・生徒の対策は、大きな教育課題である。国や都においても不登校児童・生徒の数は過去最多となっているが、本区状況について教育長の認識は。

④水害による被害が予想された場合、高齢者や障害者で支援

答

①新型コロナ第8波対策については、区民専用のオンライン診療体制の整備等を行う。物価高騰対策については、生活者や事業者支援等の側面から様々な支援を行っており、今定例議会にも追加対策の補正予算をお願いしている。今後も実態把握に努め、きめ細かい対策を検討していく。

②2か所の公設民営保育所で受け入れているほか、法の趣旨を踏まえ、本年10月から居宅訪問型保育事業を開始した。令和5年度からは公設公営保育所でも受入れを行えるよう、体制整備を進めるとともに、私立認可保育所においても、国の制度を活用した補助制度を新設する。

③本区の不登校児童・生徒数も国や都と同様に増加傾向にある。令和3年度の不登校出現率は、中学校で国や都の割合を超えており、中学校の不登校出現率が高い傾向にあると認識している。

④水害に対する意識向上を図り、区民一人一人が避難計画を立て、自らの判断で行動できるよう取り組む。高齢者等の支援については、モデル実施している「要配慮者避難支援プラン」の結果を踏まえ、今年度中にマニュアル化し、区内全域に展開できるようにする。また、来年度からは要配慮者等とともに「個別避難計画」を作成する事業を開始したい。

⑤空き工場等の産業拠点化に向けた調査研究などを実施しており、今後、区内中小企業のAI活用の取組などを進めていく。さらに「UDCすみだ」において、地域と大学が協働して社会の課題解決を目指す「大学のあるまちづくり未来ビジョン」の策定を進めており、来年度以降、具体的な取組を展開していく。

⑥観光協会とも連携しながら、教育旅行における相模コンテツの活用やインバウンドを対象とした新規ツアーの企画など、世界に誇れる相模の魅力を生かした取組を検討していく。

問

すみだ北斎美術館をはじめ、新保健施設等複合施設など、今後多額の改修経費が想定される施設の長期修繕経費について

多額の改修経費が想定される施設の長期修繕経費について

答

これから区民の声を真摯に伺い、ご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、区政運営の任を担わせていただきたいと考えている。

問

区長は、区議会議員と同様に来年4月に改選を迎える。この区長選挙に立候補し、3期目を目指す意思があるのか伺う。

答

これから区民の声を真摯に伺い、ご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、区政運営の任を担わせていただきたいと考えている。

答

第3次墨田区公共施設マネジメント実行計画で将来にわたる経費等を示している。新保健施設等複合施設は、今後の計画改定の際に対応する。美術館等の特殊な施設は、多額の改修経費が想定されるため、財源とともに、長期修繕計画における年次等を考慮した上で、詳細に検討していく。

問

区長は、区議会議員と同様に来年4月に改選を迎える。この区長選挙に立候補し、3期目を目指す意思があるのか伺う。

答

これから区民の声を真摯に伺い、ご理解、ご協力をいただきながら、引き続き、区政運営の任を担わせていただきたいと考えている。

問

①他自治体のように、ナッジ理論の活用に係る専門的なチームを編成し、各事業における効果的な施策推進を包括的に支援する体制を構築することについて、区長の所見を伺う。

答

ナッジ理論を活用した行政課題解決に向けた取組の強化を

介護・障がい者・児童福祉等における「複合的な支援」の取組について伺う



公明党

たかはし のりこ



映像配信HP

問

少子高齢化、核家族化等により、高齢者や障がい者の介護、育児等に係る複雑な課題を抱える世帯が増加している。現在の公的サービスでは、多岐にわたる課題の全てを支援することが困難であるだけでなく、福祉施設が恒常的に不足し、専門的な人材の確保が困難であるという現状もある。また、地域の実情に応じた複合的な支援体制が不十分であり、縦割り制度の限界も浮き彫りとなっている。そのような中、対象を限定しない横断的、複合的な支援が全国へと広がりをみせ、各自治体や地域の実情に応じた取組が行われている。また、「複合的な支援」は、多世代の日常的な交流の中で、各

答

利用者に対する様々な相乗効果が報告されている。これらのことを踏まえて、区長に伺う。

①「複合的な支援」を実施するためには、複合施設が必要である。今後の施設整備は、複合施設を念頭に置き、未利用地の活用についても全庁的で、社会情勢の変化に対応し得る柔軟な整備を検討するべき。

②「複合的な支援」に対応するため、ハードの整備等を含めた庁内での調整、体制整備をするべき。

問

現在のキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業の動向や継続性を注視しつつ、本区に合ったデジタル地域通貨導入に向けた取組を進めるべきと考えるがどうか。

答

メリット・デメリット等を慎重に見極めつつ、過去の事業等も踏まえた上で、関係団体の意見も聴きながら導入の可能性を検討していく。

問

国の食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」による補助金を活用して、ゼロカーボンに資する区独自の取組を実施することについて、区長の所見を伺う。

答

独自の地域ポイントを普及するには課題があるが、限られた期間でゼロカーボンを実施するために、国の補助金の活用等を含め、効果的な施策を実施する必要がある。

クチン接種会場において、千葉大学がナッジ理論を活用して作成した誘導デザインシールが大きな効果をもたらしたという経験がある。同大学と連携し、ナッジ理論を活用した包括的な事業展開等を図るべき。

③これまで、議会で大きなテーマとして取り上げた行政課題については、どれも区民の協力、行動変容なくしては解決が困難であり、ナッジ理論の活用により高い効果が期待できるため、段階的にでも活用を検討するべき。

答

①庁内においては、他の先進自治体の取組を研究するとともに、これまでの効果検証を行いながら、他の施策に波及させるための方策や体制について検討していく。

②現在、大学の知見を活用し、健康意識の向上や公園のマナーに関する地域課題等に対し、区民の行動変容を促す取組を進めているほか、令和6年度に完成する新保健施設の館内表示についても活用を検討しており、引き続き、取組を推進していく。

③ナッジ理論を活用した事業について、地域課題の解決につながるものは多くあると認識している。まずは、効果検証結果等を共有する等、庁内での理解を深めていきたい。

問

現在のキャッシュレス決済促進・ポイント還元事業の動向や継続性を注視しつつ、本区に合ったデジタル地域通貨導入に向けた取組を進めるべきと考えるがどうか。

答

メリット・デメリット等を慎重に見極めつつ、過去の事業等も踏まえた上で、関係団体の意見も聴きながら導入の可能性を検討していく。

問

国の食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」による補助金を活用して、ゼロカーボンに資する区独自の取組を実施することについて、区長の所見を伺う。

答

独自の地域ポイントを普及するには課題があるが、限られた期間でゼロカーボンを実施するために、国の補助金の活用等を含め、効果的な施策を実施する必要がある。

学校給食費の負担軽減・無償化を求める



日本共産党

としま 剛



映像配信HP

問

① 本年6月の選挙で選出された杉並区長は、補正予算案の説明において、「学校給食は、子どもが安心して学ぶことに絶対に必要なもの。給食の質を向上させながら、給食費の保護者負担減を選挙公約としたのも、そうした強い思いが根底にあるから。本年4月の増額分に遡って保護者に補助し、同時に、更なる物価上昇分を学校に支給して、保護者負担の軽減を図りたい。」と述べた。本区でも、4月からの値上げを撤回し、遡って助成することを強く求める。同時に、学校給食費の保護者負担そのものを引き下げ、負担軽減に踏み出すべき。② 学校給食は、食育や子どもたちの重要な栄養源等として、かけがえのない役割を果たしているが、学校給食費の保護者負担額は年間で約5万円から6万円となり、義務教育に係る費用の中で最も重い。今、7人に1人の子どもの貧困状態と言われる中、物価高騰も重なり、学校給食費が子育て世代の重い負担となっている。無償化を求める願いが広がり、学校給食費を無償化する自治体が急速に増えているが、この意義と必要性について区長の認識は。③ 本区の財政的に、一気に完全無償化することが困難なのであれば、他区事例のように一部無償化に踏み出し、計画的に完全無償化を進めることを求める。

答

① 今年4月からの値上げは、2月の学校給食協議会開催時点で予測されていた物価上昇を考慮して判断したものであり、撤回及び値上げ分の遡った助成は考えていない。その後発生したウクライナ情勢の影響によ

る急激な物価高騰に対しては、6月議会で、原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、保護者負担抑制のために学校給食用経費の追加について補正予算を計上しており、また、今定例議会においても更なる対策のための補正予算を提案することとしている。② 給食食材費は、学校給食法第11条を根拠に保護者負担が適当と考える。義務教育における給食は、国が広域的に対応するべきものであり、区単独での無償化の実施は考えていない。③ 他区が実施する施策への評価は差し控えるが、学校給食費無償化は、国が制度や財源に責任を持って実施するべきと考える。

来年度予算編成について

問

① 物価高騰が続き、止まらない値上げに、家計からは悲鳴が上がっている。区民生活の実態をリアルに把握し、暮らしを守り・応援する予算が求められる。特に中小業者に対しては、新型コロナウイルスの影響調査を行い、実態に見合った支援策等を講ずるべき。② 指定管理者制度等、自治体業務の民営化を既定路線と考えるのではなく、それが本当に住民サービスにプラスになっているのか、質の高いサービスが提供でき、働き手が安心して就労できるものとなっているのかを真摯に検討し、見直すべき。

答

① 現在、経済が再び動き出すフェーズに入り、巡回相談等を通じて、随時実態把握に努めているため、大規模な調査予定はない。これまでも、

意見書（要旨）

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

- 東京都に対し、次の事項を実現するよう強く要望します。
- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和5年度以後も継続すること。
 - 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和5年度以後も継続すること。
 - 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税の負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を令和5年度以後も継続すること。

学校給食費の無償化に関する意見書

保護者が負担する年間の学校給食費は、義務教育に係る費用では最も重い負担とな

っています。

学校給食は、栄養を補給するだけでなく、一緒に食べることでコミュニケーションが豊かになり、心身の成長にもつながります。また、地域の伝統や日本の食文化を伝えることも食育として大切です。さらに、人間として豊かに生きるために必要なことを、食べる体験を積み重ねて学ぶ教育の場です。授業料については、「義務教育は、これを無償とする。」と定めた日本国憲法等の規定により、徴収しないこととされていますが、学校給食費については、学校給食法の規定により、保護者の負担とされています。当該規定は、自治体による負担を否定したものではありません。東京都内では、各自治体の判断による保護者への支援の取組が広がっており、こうした取組の背景には、本区議会が本年9月30日付けで「子育て支援の拡充に関する意見書」を提出したように、時代の変遷により、学校給食費については、救済政策から子育て支援政策に転換するべきとの世論があります。

国会及び政府に対し、学校給食費の無償化を国の政策に位置付け、自治体への財政的な支援を行うよう強く要望します。

带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化に関する意見書

带状疱疹の発症予防のためには、ワクチンの接種が有効とされていますが、費用が

高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

政府に対し、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、その結果を踏まえて、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化について検討するよう強く要望します。

知的障害行政における国の対応拡充に関する意見書

知的障害者に関しては、「知的障害者福祉法」で知的障害者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障害、あるいは知的障害者の定義は規定されていません。また、身体障害者と精神障害者の手帳は、法律に基づき交付・運用されていますが、知的障害者の療育手帳は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要項を定め、交付・運用されています。知的障害については、自治体により障害の程度区分に差があり、また、各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じているため、自閉症の方への手帳交付については、都道府県によって対応が様々です。

国会及び政府に対し、国際的な知的障害の定義、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準のあり方を検討し、知的障害行政と手帳制度を法律による全国共通の施策として展開するよう強く要望します。

10月緊急議会

電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業に係る「墨田区一般会計補正予算」を可決

墨田区議会は、令和4年度定例会10月緊急議会を10月27日に開きました。この緊急議会は、光熱費等の高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の支給に係る補正予算（23億1700万円）を審議するため、緊急的に開いたものです。

本会議では、区長提出議案「令和4年度墨田区一般会計補正予算」の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託しました。同委員会では議案を審査した後、本会議において、原案どおり可決しました。



10月緊急議会のようす



昨年度の本会議場ミニコンサートのようす

【観覧募集】新日本フィルハーモニー交響楽団のミニコンサートを本会議場で開催

墨田区議会では、コンサートホールからすみだのまちかどに出向いて本格的な音楽に触れる機会を提供する新日本フィルハーモニー交響楽団との共催で、本会議場でのミニコンサートを開催します。観覧をご希望の方は、以下の要領によりお申込みください。

- 【催し名】 令和4年度2月議会開会前コンサート
【日時】 令和5年2月2日（木）午後0時10分から（約30分間）
【対象】 どなたでも
【申込方法】 催し名・住所・氏名・電話番号を、はがき、FAX又はメールで1月20日（金）（必着）までに以下の申込先へお送りください。
【申込先】 新日本フィルハーモニー交響楽団事務局パトロネージュ部（〒130-0013墨田区錦糸1-2-3）
FAX：5610-3825/メール：culture@njp.or.jp
【問合せ先】 新日本フィルハーモニー交響楽団事務局／☎5610-3820（問合せのみ）
＊月曜日～金曜日の午前10時～午後6時（祝日を除く）
【その他】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言等が発令される見込みとなった場合、中止又は延期となる場合がございます。また、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、感染症対策にご協力ください。



映像配信HP

すみだ北斎美術館の赤字拡大に対する区長の対応は



墨田オンブズマン
大瀬 康介

問 すみだ北斎美術館について、平成24年決算特別委員会資料の「すみだ北斎美術館」管理運営費の試算例（観覧者数における損益分岐点）を基に試算すると、昨年度は、寄付キャンペーン経費を含めない場合、約6億1700万円の赤字であり、寄付キャンペーン経費を含めると、美術館全体で、約10億484万円の赤字となる。区長はどのように支出を削減し、具体的に売上げを増やしていくのか。

答 損益分岐点は、一定の与件に基づき算定されるものであり、過去の想定による計算は変化するものと考えするため、区として6億円もの赤字があるという認識はない。また、寄付キャンペーン経費は、返礼品等の経費のため、充当先にかかわらず必要である。令和2・3年度の来館者数は、コロナ禍で減少していたが、令和4年度は回復基調にあり、魅力ある企画展等を通じて利用料金収入の増加を目指し、区の支出削減につながるよう努める。

問 この先、景気の著しい低迷が予想される。区内産業の支援体制の強化について、区としてのビジョンを示し、区内産業の経営者が将来を見通すことができる指針を示すべき。

答 本年6月に新マスタープラン「産業と観光の将来構想」を策定し、公表した。区内事業者への支援は、本計画に基づき着実に実施していく。

問 材料価格高騰に伴う学校給食費の値上げ分は、本区のプライマリバランスを勘案しても、区が負担可能な額だが、負担しなかった理由は、給食食材費は、学校給食法第11条を根拠に保護者負担が適当と考える。義務教育における給食は国が広域的に対応するべきである。

答 生徒・保護者には十分な周知を行い、理解を得てきたが、引き続き生徒の不安解消に万全を期すことが大切と考える。都の方針に基づき、学校から生徒や保護者に対し、情報を確実に伝えていく。

部活動の地域移行への対応を



墨田民主クラブ
あべ きみこ

問 持続可能な部活動を実施するため、公立中学校の休日部活動の地域移行が令和5年度から段階的に始まることを受け、教育長に伺う。①本区でも、部活動の改革に向けて、具体的な検討を進める必要があるが、今後、どのように取り組んでいくのか。②部活動指導員は、単に呼び掛けるだけでは集まらず、地域や民間企業の協力も必要となる。既に民間では、部活動の地域移行を見据え、即戦力となる部活動指導員の養成を目的に講習会も始まっている。地域移行での人材確保や指導の質を高めていく取組について伺う。

答 ①現時点で国等から具体的な内容が示されていないが、区教育委員会では「部活動あり方検討委員会」を設置し、あらゆる可能性を考え、検討している。国等の方針や動向を注視し、区長部局と連携しながら、本区

の地域資源を活用し、持続可能で教員の負担軽減に資する部活動のあり方を検討していく。本区では、来年度からモデル事業として一部種目を実施し、検証しながら順次進めていく。②現在も、区教育委員会が地域で活動する団体等へのヒアリングを行い、専門性の高い人材確保や運営方法について検討している。今後も区長部局と連携しながら、より良い方向性を模索していく。

問 英語スピーキングテストに関し、都には丁寧な説明を尽くし、公平性等を担保するよう、万全な準備を求める。教育長の見解を伺う。

答 生徒・保護者には十分な周知を行い、理解を得てきたが、引き続き生徒の不安解消に万全を期すことが大切と考える。都の方針に基づき、学校から生徒や保護者に対し、情報を確実に伝えていく。

日本所警察署跡地は区が主体的に活用を



自由民主党
加藤 拓

問 ①両国四丁目の日本所警察署跡の都有地全体は、警視庁が管理しているが、両国交番改築工事後の残地については、財務局が管理する普通財産になると推測する。今後の土地利用について、都からの情報収集を密に行うことを求める。また、現時点で分かっている情報があるのか伺う。②当該地については、これまで地域住民から多目的施設を含む施設整備の要望が出されたほか、産業支援の観点からも、大学との産学連携の場、商談や生産品展示を行う場等として、有効活用できるものと考えている。これらの行政需要に応えるためにも、区が当該地を取得して、主体的に活用するべきである。この先、取得に向けて都と協議を進めていくことを望むが、区長の所見は。

答 ①未利用都有地の活用に係る進捗状況については、都の関連部署から定期的に情報収集している。交番改築後の残地について、土地を管理している警視庁からは、財産移管の有無等も含めて活用方法は未定であると聞いている。②当該地を区が購入し、活用することについては、利用に関する地元からの要望もあることから、より慎重な判断が必要と考えるが、様々な意見を踏まえ、都との意見交換を続けながら、地域のまちづくりへの貢献の観点も含め、引き続き検討する。

問 錦糸公園の大型複合遊具について、混雑による事故発生を危惧しているが、利用者の分散等、混雑解消のための施策について区長の所見は。

答 混雑改善のための情報が分かりやすく伝わるよう、区ホームページを改善するとともに、近隣を含めた公園の今後の整備状況を踏まえ、対応を検討する。

鐘ヶ淵連続立体交差の事業採択に向けた推進体制の強化について



公明党
はねだ 福代

問 ①「買い物弱者」等の問題は特に高齢者にとって深刻である。生活拠点の機能強化について区長の所見は。②国のまちなかウォークブル推進事業では、様々な人中心のまちなかづくりに向けた取組が示されている。多様な手法による魅力的な街並みの形成、まちづくりの創出について区長の見解は。

答 ①事業候補区間に位置付けられ、たことを契機として、生活環境の向上を図る等、より暮らしやすい地域となるよう、地元の皆さんとともに生活拠点機能の強化に取り組む。②まちづくり計画を改定していく中で、ウォークブル推進事業等、様々な手法を検討し、地元の皆さんのご意見を伺いながら、この地域にふさわしい活気ある魅力的なまちづくりを推進していく。

問 渋谷区では、インターネットを利用し、24時間いつでも、即座に口座振替申込みができるサービスがある。本区も、利便性、収納率の向上を図るため、Webを活用した税金等の口座振替の受付が可能となるよう進めるべき。

答 区民の利便性向上に資することにも、収納率向上に寄与するもので、重要な方策の一つと考える。他の自治体の状況や実績等を検証する中で検討していく。

問 すみだの力応援助成事業について、①例外事例をあらかじめ紹介するなど門戸を広げる工夫を求める。②区民の活動意欲をより一層引き出すために、他区の事例も参考に、助成額の拡充を検討してはどうか。

答 ①例外事例がある旨を募集要項に記載する等、工夫していく。②事業を継続する中で、寄付の状況に応じて、助成額の拡充を検討していく。

数年間で転出が予想される居住年数の少ない区民に対する施策について



立憲民主党
立憲民主党
沢田 ちしゅう

問 墨田区基本計画の中で、居住年数の少ない区民の方々に関連する事項を調べてみると、「ネット社会の進展により、バーチャルなコミュニティ活動は増加している」「若い世代をひきつけている本区の活力をさらに発展させる」「多様な世帯が安全・安心して住み続けられるよう誘導していくことが必要」と明記されている。これらは具体的にどのような施策をイメージしているのか。また、居住年数の少ない区民に対する施策を想定していないのであれば、新たに施策を考え、基本計画に反映させる考えはあるのか。

答 基本計画の中間改定を行う際、墨田区人口ビジョンを策定し、人口構成が特定の世代に偏ることなく、多様な人々が暮らしやすい住環境整備を進めることとした。特に居住年数を切り口とはしていないが、基本計画の政策210番で、多様な世帯のニーズに対応した住環境整備による定住促進等を施策として掲げており、その中にはご指摘の区民も含まれる。新たな事業として、大学のあるまちづくりの推進等も掲げており、改めて基本計画を修正する予定はないが、若い世代にも住み続けたいと思ってもらえるよう、基本計画事業を進め、住宅マスタープランの改定等とも連動していく。

問 今後、地下鉄8号線の押上駅以北への延伸と鐘ヶ淵駅付近の立体交差事業の工事時期が重なった場合、区はどのように考えるのか。

答 現時点で地下鉄8号線の延伸先は未定であり、また、鐘ヶ淵駅付近の立体交差事業は工事着手までに様々な検討と時間が必要なため、工事時期を見通すことは困難だが、各事業とも着実な推進に向け適切に取り組む。

気候変動危機に対する取組を問う



日本共産党
あさの 清美

問 国連気候変動枠組条約第27回締約国会議（COP27）では、温室効果ガス排出量を2030年に2019年比で43パーセント減らす目標を示し、各国に対し削減目標の上積み求めたが、これを踏まえて温室効果ガスの削減目標の引上げが必要である。我が党は、2030年度までにCO₂を2010年度比で50パーセントから60パーセント削減する目標を提案しているが、これは再生可能エネルギーの活用で十分に達成可能である。現在の区の削減目標は、COP27が掲げた目標との関係ではどのようになっているのか。また、これまでの削減対策は啓発に重点が置かれているため、削減のための具体的な施策の抜本的強化が必要と考えるが、見解を伺う。

答 区の削減目標も世界共通の実現目標である2050年実質ゼロカーボンと合致しているため、今後もこうした動向等を注視しつつ、温室効果ガスの削減に取り組んでいく。具体的な取組については、廃プラスチックの回収、資源化のモデル実施等、今後3年間の更なる温室効果ガス削減のための施策を盛り込んだロードマップを作成しており、今定例議会でも報告する。

問 公園等公衆トイレ改築方針は、公衆トイレを34か所削減するための方策となっているが、利便性向上等につながるような整備計画が求められる。改築方針を全面的に見直し、公衆トイレ整備計画を策定するべき。

答 改築を推進するためのものであり、見直す考えはないが、災害時を含めたトイレの使われ方や必要な機能等もまとめているので、分かりやすく周知していく。